

様式 44

199

令和 4年 7月 13日

三重県知事 へ

医療法人住所 伊賀市久米町字大坪666番
 医療法人の名称 医療法人 優進会
 理事長 今村 進吾
 電話 (0595) 21 - 3000

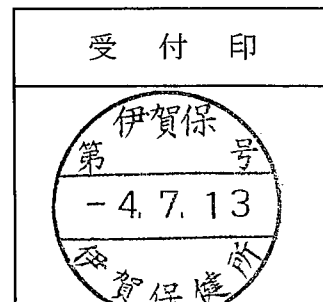


決 算 届

令和 3年 5月 1日から令和 4年 4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 優進会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 伊賀市久米町字大坪666番

(3) 設立認可年月日 平成 22年 7月 1日

(4) 設立登記年月日 平成 22年 7月 12日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	いまむら整形外科	伊賀市久米町字大坪666番	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務(医療法人が行なう医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考

- (3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行なうことのできる業務)

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月 19日 令和2年度決算の決定
 令和 4年 4月 20日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 優進会
 所在地 伊賀市久米町字大坪666番

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 4月 30日)

1. 資 産 額	48,863 千円
2. 負 債 額	19,748 千円
3. 純 資 産 額	29,115 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,740
B 固 定 資 産	17,123
C 資 産 合 計 (A+B)	48,863
D 負 債 合 計	19,748
E 純 資 産 (C-D)	29,115

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-3

法人名 医療法人 優進会
所在地 伊賀市久米町字大坪666番

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 4月 30日)

(内訳)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	31,740	I 流動負債	19,748
II 固定資産	17,123	II 固定負債	0
1有形固定資産	7,288	負債合計	19,748
2無形固定資産	76	純資産の部	
3その他の資産	9,759	科 目	金 額
		I 資 本 金	17,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	12,115
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	29,115
資産合計	48,863	負債・純資産合計	48,863

様式4-2

法人名 医療法人 優進会
 所在地 伊賀市久米町字大坪666番

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

(内訳)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	147,078
2 事業費用	147,197
本来業務事業損失	119
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	119
II 事業外収益	937
III 事業外費用	0
経常利益	818
IV 特別利益	0
V 特別損益	0
税引前当期純利益	818
法人税等	72
当期純利益	746

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 優進会
理事長 今村 進吾 殿

私は、医療法人 優進会の令和 3会計年度(令和 3年 5月 1日から令和 4年 4月 30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行ないました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月 17日
医療法人 優進会
監事 奥村 周平

